

ふるさと創生 吉田数博町長が語る

東日本大震災・原発事故から10年 浪江町が目指す「持続可能なまちづくり」

東日本大震災・原発事故から10年が経過しました。

2017 (平成29) 年3月31日に町内の一部で避難指示が解除されて以来、

浪江町では現在1,628人・1,025世帯(令和3年3月末時点)が生活を営んでいます。

町が歩んできたこれまでの道のりを振り返るとともに、

これからの浪江町をどのように創っていくのか、

吉田町長が語ります。

■震災から10年。今思うこと

この10年をふり返ると「あっという間だった」という思いと「長かった」という思いが交錯しています。発災当時、私は浪江町議会の議長を務めており、あの日は午前中に津島中学校の卒業式に出席し、午後からは役場の4階で会議をしていました。地震の後、窓の外を見るとあちこちから土煙が上がっているのが見えました。請戸出身の議員が津波を心配して家に戻ると言ったので「いのちだけは大事にしろよ」と声を掛けたことを覚えています。

当時、つしま活性化センターや小中高校の校舎、地区公民館など、津島地区のあらゆる建物に約8,000人の町民が避難していました。精一杯お米を炊いても1日1個のおにぎりを一人一人に用意することができないような過酷な状況で、町民の皆さんには非常に辛い思いをさせてしまいました。議長として、国や県に支援をお願いに行きましたが、あちらも大混乱で支援をいただくことは叶いませんでした。救援物資を載せたトラックが原発被災地と聞いて引き返してしまうような状況で、食料、毛布、燃料など、何もかも不足していました。そんな中、地元の皆さんが自宅の米や毛布を惜しみなく提供してくださったこと、新潟県からたくさんの毛布が届いたこと、本当にありがたかったです。

その後、二本松市への避難が決まり、二本松市の皆さんをはじめ、これまでに国内外からたくさんの親切と温かい思いやりを受けました。本当に感謝しています。一方で、町民の避難先は全国に広がり、差別や嫌がらせもあったと聞いています。過酷な避難生活によって体調を崩される方も多く、すでに震災関連死は440人以上にのぼります。そして、今も浪江町に帰りたくても帰ることができない方々がいることを、決して忘れてはならないと思っています。

■一部避難指示解除から「持続可能なまちづくり」へ

避難生活が長くなればなるほど、町民の方々は浪江町に帰りたいけれど帰れないという状況が進んでいくことが想定されました。震災から5年が過ぎた頃、私も馬場前町長も、このままでは避難指示が解除されても町に戻る人がいなくなるのではないかという危機感を持ち始めていました。そして、故郷を取り戻すという強い思いから「町のこし」という言葉を掲げ、町内の一部避難指示解除を決断しました。馬場前町長の非常に大きな決断でありましたが、私も全く同じ気持ちでした。今でも、馬場前町長の決断は正しかったと確信しています。そしてあの時私は、必ず全町を除染して避難指示解除を果たすという決意を新たにしました。

町内の一部で避難指示が解除となってから4年が過ぎ、これまでに蒔いてきた復興の種がようやく芽を出し、交通・水道などのインフラ整備、学校の再開、医療、買い物環境などの生活基盤は整ってきました。

しかし、専門医や介護施設の不足など、まだまだ復興には課題も多く、未だに居住人口は震災前の1割にも満たない状況です。急激な人口減少によって、町は将来、上下水道や町道等の維持、介護や福祉といった町民サービスが提供できなくなるのではないかという危機感を持っています。そのため将来にわたり繁栄する町を目指し、「持続可能なまちづくり」を進めてまいります。具体的には、町民の帰還支援とともに新たな住民への移住・定住施策、特に子育て支援策や、働く場の確保、交流人口増加に向けて、新たな産業の発展にも力を入れていきたいと考えています。



■帰還困難区域の解除に向けた考え

津島、末森、室原の特定復興再生拠点区域は、令和5年春の避難指示解除に向け順調に除染が進んでいます。しかし、拠点区域外は除染の目途すら示されておらず「このままでは住民が将来設計を立てられない」と、避難指示解除に向けた方針を早急に示すよう国に要望を重ねています。

津島地区にお住まいの方から「両親が地下足袋を脱いだところを見たことがない」というお話を聞いたことがあります。ご両親は農作業に開拓にと、寝る間を惜しんで働いていたために、一体いつ眠っているのだろうと子供心に心配したのだそうです。「自分の土地は、両親がそのように苦労して手に入れた大切な場所だから、簡単に諦めることはできないんだ」と。これは当然の気持ちだと思います。帰還困難区域は、すべてがこうした思いのこもった大切な土地です。ですから、除染なき避難指示解除はありえませんし、今後も時期を含めた解除方針を、繰り返し強く要望してまいります。

■中心市街地の再生に向けたビジョン

駅前周辺の中心市街地は「町の顔」でありますし、町内への交流人口増加のためにも賑わいを取り戻すことは非常に重要だと思っています。

今は更地や空き家が目立っていますが、昨年国から「一団地事業」として計画が認められましたので、今後、これまでに整備してきた施設や機能を連携させるような中心市街地を目指し、交流スペースの整備や住宅機能、商業機能などを配置していきます。現在計画中のJR浪江駅東西自由通路を利用すれば、駅西側で建設中の地域交流施設、健康増進施設、介護施設などとの相乗効果によって、新たな賑わいを作り出すことができるものと期待しています。

しかし、建物だけ造っても意味がありません。本当の意味で市街地を再生させるためには、官と民とで力を合わせる必要があります。町の賑わいを取り戻すために、何卒、町民の皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

■「再生可能エネルギーの地産地消」の取り組み

町では現在、太陽光などで発電した再生可能エネルギーで電気自動車 (EV) を利用したり、その電気自動車を蓄電設備として非常時に活用するなどの取り組みを始めています。

また、令和2年3月に完成した「福島水素エネルギー研究フィールド」で作られる"水素"は、太陽光で発電した電気を利用したクリーンなエネルギーです。 今後この"水素"を町内で利活用するため「なみえ水素タウン構想」等を積極的に進めたいと考えています。

"水素"は、政府が進める脱炭素社会実現の切り札として、今、世界中で燃料電池や水素自動車などへの利用が期待されています。町内ではすでに水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」というそれぞれの段階で民間企業と連携した実証が行われていますので、今後、こうした水素エネルギー関連産業の振興によって、働く場の確保や交流人口の増加を実現し、周辺地域の復興と同時に脱炭素社会の実現にも貢献してまいります。

さらに、こうした水素関連の取組みを、学びの場としても提供したいと考えています。例えば、水素実用化への取組み等と、震災遺構となった「請戸小学校」、「東日本大震災・原子力災害伝承館」、「復興祈念公園」とを併せて、震災と原発事故によってこの町に起こった事を後世に伝えるとともに、最先端エネルギーについて学ぶ"学習コース"として活用できるのではと考えています。

また、東京2020オリンピックの聖火リレーが福島県からスタートしましたが、聖火リレーのトーチや聖火台、選手村等で、浪江産の"水素"が利用される予定です。浪江町のことを発信する絶好の機会ですので、国内外に町の復興をPRしたいと思っています。

■復興を進める使命と責任

現状の町を眺めると、震災前の街並みがすっかり変わってしまい、とても 残念な思いです。東日本大震災、原発事故から10年の節目を迎えましたが、 "節目"とは言いたくありません。節目になるわけがないからです。

しかし、嘆いてばかりはいられません。前を向いて一歩一歩、復興を進める責任があります。この時代を生きたものとして、先人が代々守り、育ててきた故郷を次の世代へとつないでいくことは今を生きる我々の使命だと感じています。責任は重大です。

これから復興事業として取り組んできた様々な施設が完成の時期を迎えます。当然のことですが、施設の完成が事業の完了ではありません。その施設を利活用し、町民の方々への行政サービスを向上させることが事業の目的ですので、これからはそうした体制づくりを急ぐ必要があります。

現在、浪江町役場では約300人の職員が働いていますが、数多くの復興事業を抱え、それぞれの事業で国や県との調整や協議が必要となる等、ひと山越えれば、また次の新しい山が控えているというような厳しい状況が続いています。通常とは異なる業務量をこなすために、職員の半数は県内外などから駆けつけてくれた応援職員の方々です。そうした方々の力も借りながら、引き続き、一丸となって復興に取り組んでまいります。

10年前のあの日、突然、私たちの日常は奪われ、家族や友人たちと離れ離れになってしまいました。そして、今も「ふるさと浪江」の復興は道半ばであります。

私は、浪江町を故郷とするすべての方々の思いを大切にしながら、まちづくりに取り組んでまいります。そして「ふるさと浪江」を、皆さんがいつでも帰ることができる場所にしていきたいと思います。

いつでも帰ってきてください。浪江町は、今までも、これからも皆さんの 故郷なのですから。



震災から10年目の節目を迎える

浪江町東日本大震災十周年追悼式·慰霊祭

東日本大震災および原発事故から10年を迎えた2021(令和3)年3月11日、犠牲者の冥福を祈り、町地域スポーツセンターにおいて「浪江町東日本大震災十周年追悼式・慰霊祭」が行われ、約70人が参列しました。



吉田数博町長



遺族代表 川口 登さん

追悼式・慰霊祭は、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、式典の規模を縮小し、 参列はご遺族と来賓のみで執り行われました(追悼式 町主催・慰霊祭 遺族会主催)。 そして、吉田数博町長が式辞、佐々木恵寿町議会議長、吉田栄光県議会議員、遺族代 表の川口登さんが追悼の辞を述べました。

吉田町長からは、「多くの尊い命が奪われた、先の大震災から本日で10年が経過しました。私たちのふるさと、浪江町では151人の方が亡くなり、今なお続く懸命の捜索にもかかわらず31人の方が行方不明のままとなっております。帰還困難区域全域の避難指示解除、医療や介護の充実、住宅や公共交通の整備など、取り組むべき課題は山積しておりますが、安心して生活できる持続可能なまちづくりを目指して、復興へ向け全力で取り組んでいくことをここにお誓いいたします」との式辞がありました。両親を津波で失った遺族代表の川口登さんは、「この10年の歳月は、私たちにとっては、3.11の震災から今もなお延長線上にあると言わざるを得ません。このような中にあって、様々な人たちの思いを次の時代へとしっかりと語り継ぐ義務があります。震災を経験した私たち遺族の思いは、いつまでも枯れることはないでしょう」と訴えました。

東日本大震災による浪江町の犠牲者は182人(死亡者数151人、行方不明者数31人)で、 震災(原発事故)関連死は、2021(令和3)年2月末時点で441人。